◇深　澤　　均　君

○議長（澁谷俊二君）　次に、14番、深澤　均君の一般質問を許可いたします。深澤　均君、登壇願います。

（１４番　深澤　均君　登壇）

○１４番（深澤　均君）　おはようございます。通告に従って一般質問をいたします。

質問に入る前に、今年１年を振り返ってみますと、日本をはじめ世界中が新型コロナウイルスに翻弄された年でありました。来る2021年は、ぜひとも感染拡大に終止符を打って、以前のような穏やかな日常生活を取り戻せるよう願っているところであります。

今日はそのことを大前提として質問を進めさせていただきます。

第１点目は、少子化対策と結婚新生活支援事業についてであります。

現在、少子高齢化・人口減が急速に進む日本。2019年の出生数は90万人を割り込み、合計特殊出生率も1.36と、目標値の1.8にはほど遠く、４年連続して低下していて、事態は深刻さを増しています。少子化対策の入り口は、まずは結婚してもらうことが事態を打開する有効策であることは、間違いのないところと考えます。

そんな中、政府では、2021年から、新婚世帯を経済的に支援する「結婚新生活支援事業」を現行の30万円から60万円に拡充する方針であることを新聞報道で知りました。内容を読み進めると、この事業は以前より実施されている制度で、国と自治体が２分の１ずつ負担し、結婚に際しての経済的な負担を軽減することで婚姻数を増やし、ひいては出生率を高めたいという少子化対策の一環として2016年より始まったようであります。私はこの記事を目にしたとき、人口減が最速で進み、出生率は25年間、婚姻率は20年間全国ワーストの秋田県のためにある制度のように感じました。しかし、残念ながら、美郷町をはじめ県内でも、そして全国的にも低調な取組状況になっているようであります。

そこで、まずは伺いますが、これまで美郷町が取り組んでこなかった要因を聞かせてください。

美郷町では、これまで婚活支援や不妊治療助成あるいは各種子育て支援事業など少子化対策を積極的に行ってきていますが、近年の婚姻数並びに出生数の推移はどのような状況にあるのか伺います。私は、少子化対策にこれだという決定打というものはないと思います。今できることを、時期を逸することなく行うことが大事と考えます。そして、出会いの場から結婚、そして子育てまでと切れ目なく社会全体でサポートしてこそ効果的と考えます。

そこで、2021年度から拡充される予定の結婚新生活支援事業の取組について、美郷町はどのように考えているのか伺います。

〇議長（澁谷俊二君）　答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長　松田知己君　登壇）

〇町長（松田知己君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご説明のとおり、国では、2016年より、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯を対象にして結婚新生活支援事業を実施しております。これは、結婚に踏み切れない主な要因が経済的理由であることなどを踏まえ、新婚に伴う新生活スタートに係る経費を支援するもので、夫婦共に34歳以下で世帯所得が340万円未満の世帯に、住宅取得費用や住宅家賃費用、引っ越し費用を対象として30万円を上限に補助するものです。

美郷町においても、その実施について当時検討しましたが、晩婚化が進んでいる状況を踏まえますと、対象とならない夫婦も相当数いることから、新婚世帯においては、年齢要件による不公平感が否めないこと、また、県内自治体でも、そうした理由からか実施意向が少なかったことから、美郷町でも実施を見送った経緯があります。なお、最近の実態において、年齢要件で４割弱のご夫婦が対象外となります。

次に、近年の婚姻数の状況ですが、各年１月１日から12月31日までの届出数では、平成29年66組、平成30年68組、令和元年49組、令和２年は11月末日までですが33組となっております。

また、出生数については、平成29年93人、平成30年87人、令和元年76人、令和２年は11月末日までですが66人となっております。

最後に、今後の結婚新生活支援事業に対する取組方針ですが、2021年度からは補助上限額が30万円から60万円に増額されるとともに、年齢が34歳以下から39歳以下に引き上げられ、所得も340万円未満から400万円未満に引き上げられるなど、要件緩和がなされる情報を得ております。

この要件緩和によりますと、最近の状況に照らして見れば、年齢要件では８割強のご夫婦が対象となることから、不公平感はかなり緩和されるものと存じますので、現在、令和３年度当初予算案に反映させるべく、予算案編成作業を進めているところです。

いずれ、こうした施策に加え、これまでの各般の取組を引き続き実施し、婚姻数、出生者数の低下傾向に歯止めをかけたいと存じます。

以上です。

〇議長（澁谷俊二君）　再質問ありますか。（「はい」の声あり）14番、深澤　均君の再質問を許可いたします。

〇１４番（深澤　均君）　今の答弁ですと、前向きに捉えてくださるというような趣旨に受け止めました。

そこでですが、これは不確実かもしれませんけれども、今のこの新生活支援事業については、各自治体が地域の実情に応じて対象世帯、補助対象、補助の上限額の上乗せや縮小が可能と書いてありました。今の答弁からすると、国で決めた範囲からはみ出たりなんだりすることは想定外というような趣旨でございましたけれども、このような自由度もあるようなので、実際、たまたまネット等で見た大阪の枚方市なんかは、従前の事業の中でも400万円の所得にしたり、39歳未満にしたりという事例がありますので、その点を今後の要件の、何といいますか、施策等に関して検討するときに、ぜひとも勘案して検討してもらえればと思います。そのことについて、町長のお考えを伺います。

○議長（澁谷俊二君）　答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

私どももまだ正確な情報を、説明を受けていませんので、不正確な答弁は控えたいと思いますが、例えば国でふるさと納税制度を実施するという形で展開し、それを自治体が拡大したケースにおいて、それが適用外になったという事例もありますので、今般の事業につきましても、今現在予算案が出来上がったところで、予算審議は来月から国会においてなされるわけですけれども、予算が決定し、その後、事業制度の確定的な内容の説明を受けた後に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（澁谷俊二君）　再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○１４番（深澤　均君）　それでは、次の質問に移ります。

リモートワークと移住・定住施策についてであります。

今年１年、社会は新型コロナ感染対策として、接触を避ける働き方へ大きく変化しています。その一つに、リモートワークといった移動を伴わない仕事スタイルが拡大しています。私は、移動時間や費用が圧縮できるのであれば、首都圏から遠く離れ、仕事場が少なく、人口流出に悩む秋田県や美郷町にとっては大きなチャンスが生まれるのではと期待しているところであります。加えて、都会の住人の中には、今回のウイルス感染拡大に不安を感じ、より安全な田舎暮らしに関心を寄せている方々も少なからずいるようであります。

この状況にいち早く秋田県は関心を示し、リモートワークの急速な普及を移住拡大につなげるため、首都圏企業3,962社を対象に「リモートワークによる社員の秋田県への移住」に対する関心度や実現の可能性について、アンケート調査を行いました。

調査は、10月21日を期限として14％に当たる559社から回答を得、その結果概要を公表しています。

主な内容では、リモートワークを導入している企業343社のうち202社は、「新型コロナ対策にかかわらず、新しい働き方として今後も拡大していきたい」としていること。その理由としては、「社員のワーク・ライフ・バランスの向上」、「オフィスコスト・通勤コスト等の削減」、そして「パンデミックや災害等発生時の事業継続」などを挙げています。そして、ずばり秋田県での実現可能性については、「リモートワークによる移住」は63社、「ワーケーションの実施」が85社、「サテライトオフィス等の新設」が54社と、多くの企業が実現の可能性ありと回答されています。

一方、今県議会では、この件に触れた一般質問があり、県は、オーダーメード型の支援施策を市町村と連携して新たに創設していくと答弁がありました。

そこで、今回のアンケート結果をどのように受け止め、県との連携に美郷町はどのような期待をしているのか。また、これまでの美郷町独自の移住・定住施策について改善を検討する考えはあるのか、町長の見解を伺います。

○議長（澁谷俊二君）　答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長　松田知己君　登壇）

○町長（松田知己君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

リモートワークによる移住につきましては、秋田県が実施した「リモートワークで秋田暮らし」首都圏企業等アンケート調査、3,962社に対して実施されております。そのうち回答があったのは、議員ご説明のとおり559社で、うちリモートワークによる移住に十分可能性がある、あるいはある程度可能性があるとした社が63社、サテライトオフィス等の新設に可能性があるとした社が54社であり、その意向は本県への移住定住につながる可能性があるわけですので、美郷町としてもうれしい結果ではないかと受け止めております。

一方、リモートワークによる社員の地方移住の企業側の課題として、遠隔地勤務における人事制度や労務管理、人材育成・社員間の情報共有、情報セキュリティーの確保、業務改善・ペーパーレス化などの課題を考える企業が多く、それらに対する対応策の可否が、企業側と受入れ側である本県に求められるものと思います。

各社によって、課題の違い、課題の軽重に差異があるであろうことは容易に想像つきますので、そのため、県ではオーダーメード型の支援施策を創設したいとしているものと存じます。

美郷町としては、私どもの立地条件のもと、県の支援施策により課題解決が図られる企業があるとすれば、積極的に県と連携しながら、その推進に取り組んでまいりたいと存じますので、今

後、情報収集に努めてまいります。

次に、移住・定住施策についてですが、町では、平成19年度から定住促進奨励金制度を開始し、平成24年度からは若者の定住を促進するため、若者定住促進奨励金制度を創設、平成30年度からは、この制度を拡充した美郷暮らし促進奨励金制度を実施しております。

定住促進奨励金制度では、これまで31世帯、90人の方が移住していただいているほか、若者定住促進奨励金及び美郷暮らし促進奨励金制度では、これまで331世帯、1,206人の方が美郷町に移住または定住を継続していただいているところです。なお、町外から移住された対象者は、50世帯138人となっております。

この数字をどう見るかについては様々な捉え方があるものと存じますが、私は一定の施策効果を上げているものと認識しております。したがって、現時点で現在の制度を見直すことは考えておりませんが、先ほど答弁いたしましたとおり、来年度からは結婚新生活支援事業も実施したい考えですので、実施が可能となれば、婚姻を伴うケースでは移住・定住支援策が充実されることとなります。

その上で、新型コロナウイルス感染拡大に伴う各般の影響も見定め、今後さらに若者等の定住促進に一層の支援制度が必要と判断した際には、財政見通しを勘案しながら、各種支援制度の検討並びに実施について、適切に判断してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（澁谷俊二君）　再質問ありますか。（「はい」の声あり）14番、深澤　均君の再質問を許可いたします。

○１４番（深澤　均君）　美郷町は、県と連携してこれまでも県外から移住・定住の施策を展開してございますけれども、その中身を見てみますと、首都圏を対象に東京23区、あるいは近隣の千葉、埼玉、神奈川といったようなそういうところからの移住・定住に重きを置いています。加えて、県の指定する企業に就職した場合に対象になるというような、非常にハードルを高く設定しているように私には思えます。

今後、オーダーメード型の新たな施策を創設していくということですので、そこら辺のところは、ぜひとももっとハードルを下げていただくよう、移住に来てもらいたいという姿勢をもっと、定住してもらいたいというその姿勢をもっと率直に出すべきではないのかなと思います。その辺について、町長の現時点でのお考えを伺いたいと思います。

○議長（澁谷俊二君）　答弁を求めます。町長、自席でお願いいたします。

○町長（松田知己君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

ハードルは高いよりは低いほうがいいわけでして、ただし、ハードルを低くしたことによって生ずる様々な課題に対して、行政としてきちんとした考えあるいは説明責任を果たせるかということも併せて議論するべき内容と存じますので、一概に低くすればいいというものでもないと、私は考えております。

以上です。

○議長（澁谷俊二君）　再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、14番、深澤　均君の一般質問を終わります。